

添付書類の早見表

- ◆項番①の書類は、全員提出が必要です。
- ◆項番②～⑭の書類は、申請対象者が当該年度19歳以上の場合に必要な添付書類です。
- ◆項番⑮～⑱の書類は、各事由に該当する場合、年齢にかかわらず必要な添付書類です。
- ◆項番⑱⑲「★収入を確認できる書類」については『**扶養認定添付書類**』で該当する書類を添付してください。
- ◆状況に応じて、下記の事由に該当する全ての書類を提出してください。

事由		添付書類		項番	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
		注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	注	
収入無し	退職した場合			▲				▲	▲										
	失業等給付受給終了後							●											
	他健保の任意継続等を喪失									●	●								
	事由発生より3か月以上経過している場合										●								
	学生の場合												●						
収入有り	事業所得(自営業等)													●					
	給与収入														●				
	他健保の任意継続等を喪失									●									●
	勤務形態変更による収入減									●									
	年金収入															●			
	失業等給付受給中							●											
	失業等給付受給終了後							●											●
	傷病手当金・出産手当金 休業(補償)給付等受給中																	●	
その他の収入(株式配当金等)																		●	

事由		添付書類		項番	⑮	⑯	⑰	⑱
		注	注	注	注	注	注	
夫婦共働きで子を申請する (配偶者が日立健保被扶養者である場合を除く)				●				
夫婦共働きで配偶者の親族を申請する (配偶者が日立健保被扶養者である場合を除く)				●				
申請する人に親・配偶者等がいる					●			
別居している親族を申請する (被保険者の会社都合による単身赴任の場合、配偶者を申請する場合または子が昼間部の学生の場合を除く)							●	
住民票では被保険者と申請対象者との身分関係(続柄)が確認できないとき (家族手当が支給対象である場合を除く)								●

●印 は必ず添付
▲印 はいずれかを必ず添付

(注)印は、その書類についての注意事項があります。
『**扶養認定添付書類**』へ戻って必ず確認してください。

国内居住要件の例外に該当する方を申請する場合は、本表以外の書類が必要です。
『**扶養認定添付書類**』へ戻って必ず確認してください。